

1. 件名

特定半導体の安定供給体制の構築・維持に必要な人材の育成及び確保並びにサプライチェーンの強靱化に関する調査

2. 目的

デジタル社会を支える高性能な半導体の生産拠点について国内立地を促進し確実な供給体制を構築するために、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和2年法律第37号、以下「5G促進法」という。）に基づいて、先端半導体の生産施設の整備・生産を支援する計画認定制度が創設された。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）は、5G促進法の規定に基づき、基金を造成して同法の認定を受けた認定事業者に対して助成金の交付を行い、また、認定事業者に対して貸付けを行う金融機関への利子補給金の支給の業務を行う。

そこで、本調査では、特定半導体生産施設設備等の促進に向けて、特定半導体の安定供給体制の構築・維持に必要な人材の育成及び確保並びにサプライチェーンの強靱化について、2022年9月30日付けで5G促進法に基づく認定を受けた特定半導体生産施設整備等計画に従って特定半導体生産施設整備が実施される地方等を対象に調査を行い、人材育成プログラム及び人材確保実行プラン並びにサプライチェーン強靱化戦略の各素案を作成する。また、各素案を試行的な手法で検証し、人材育成プログラム及び人材確保実行プラン並びにサプライチェーン強靱化戦略のとりまとめを行う。

なお、中国地方においては、2022年10月5日付けで「中国地域半導体関連産業振興協議会」（以下、「協議会」という。）（事務局：中国経済産業局）が設置され、中国地方の半導体関連産業の集積強化の方向性（産業集積デザイン）を検討しており、これらの取組みと連携して本調査事業を実施していくこととする。産業集積デザインについては、<https://www.chugoku.meti.go.jp/policy/seisaku/p2.html#handoutai> を参照のこと。

3. 内容

（1）人材育成に関する調査

協議会で検討した産業集積デザインを踏まえ、中国地方の関係者と協働し特定半導体事業の進捗に資する人材育成に関する調査を行う。

具体的には、人材育成に係る問題点・課題の洗い出しを行った上で、地方の特性を考慮し、特定半導体施設整備事業者及び関連企業が必要とする人材像を顕在化するとともに、教育界で学生等が習得することを期待するスキル等を明確化し、大学・高専等と連携して産業界が求める人材像（ニーズ）を踏まえた人材育成プログラムの素案（国内外の大学等教育推進機関との連携、社会人等に対するリスキル教育を含む）を作成する。作成したプログラム素案を試行的に実施してその結果を検証した上で、地方の特性を考慮した人材育成プログラムをとりまとめる。

（2）人材確保に関する調査

学生等に対する半導体産業のプレゼンス及び中国地方の半導体関連企業の認知度向上のための手法、インターンシップ等の効果的な手法に係る調査を行い、現状における課題を分析し、人材確保に効果的な地方の特性を考慮した手法の素案を作成する。作成した手法素案を試行的に実施しその結果を検証した上で、人材確保に効果的な手法をとりまとめる。

(3) 産業集積強化（サプライチェーン強靱化）に関する調査

経済安全保障上必要とされる特定半導体の安定供給体制の構築・維持に向け、産業集積強化（サプライチェーン強靱化）における問題点・課題の洗い出しを行った上で、地方の特性を考慮し、川上から川下まで※の産業集積強化（サプライチェーンの強靱化）のための戦略策定に必要な調査を行い、産業集積強化（サプライチェーン強靱化）に有効な手法や活用方法等を含めた戦略の素案を作成する。作成した戦略素案を試行的に実施してその結果を検証した上で、産業集積強化（サプライチェーン強靱化）のための戦略をとりまとめる。

※川上及び川下の例

川上・・・シリコンウエハなどの特定半導体に使用される部材など

川下・・・デジタルインフラを構成するモバイル端末及びデータ基地局並びにデジタル産業を支えるクラウドシステム及びセキュリティ関連機器など

4. 調査の進め方

- (1) 本調査事業の実施において、地域産学官の有識者等で構成する委員会等を設置し、人材育成及び確保並びに産業集積強化（サプライチェーン強靱化）それぞれの調査について、期間中複数回の会議の開催、計画の具現化、調査の実施及びまとめを行う。なお、委員会等の構成員はNEDOと協議の上、決定する。
- (2) 本調査が対象とする「人材育成及び確保並びに産業集積強化（サプライチェーン強靱化）」に向けて各素案を作成する。それらを試行的な手法で検証し、進むべき方向性について有識者等に諮りながら、人材育成プログラム及び人材確保に効果的な手法並びに産業集積強化（サプライチェーン強靱化）戦略のとりまとめを行い、最終報告書とする。
- (3) 調査対象機関として、サプライチェーン強靱化については国内外の半導体関連企業60社程度、人材育成及び確保についてはこの60社程度に加え、国内外の教育機関20機関程度を想定しているが、具体的な調査先については、NEDOと協議の上、決定する。

5. 調査期間

NEDOが指定する日（2023年度）から2024年3月29日（金）まで

6. 報告書

提出期限： 事業終了時には調査報告書を所定の期日までに提出。

提出方法： NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出。

記載内容： 「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

実施事項の内容や進め方、及び、本仕様書に定めなき事項等については、NEDOと実施事業者が協議の上で決定するものとする。